

利用者の皆様へ

利用料 200 円高い？

東大阪市福祉部高齢介護室・地域包括ケア推進課が今年度 4 月 1 日から「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下総合事業と呼称する）を段階的に開始され、1 年の移行期間を経て介護保険で行われていた介護予防給付の大部分を総合事業に移すことが決まっています。昨年 10 月東大阪市の成案の説明会で明らかになったことは、ボランティア向け「通所型つどいサービス」・「訪問型助け合いサービス」共にかかった費用の対価を助成金として 100%市が交付してくれません。

当初はふざけた案と思ったのですが、互助による活動（厚労省が 2025 年までに実現したい最終目標“助け合い社会”）を総合事業開始当初から私達市民に求めてきている。それだけ東大阪市の介護保険も財政的余裕がないのですね。

当北石切コミュニティ茶論は、「通所型つどいサービス」を実施することによって北石切地域の包括ケアシステムの 1 つの歯車として高齢者の健康増進、維持、介護予防をお手伝いし支援される側のみならず支援する側も「やりがい」によって、お互いの健康寿命を伸ばすこと、そして介護保険を利用しなくて最期を迎えることに貢献するために茶論を立ち上げました。

利用者様の 200 円は、総合事業の「通所型つどいサービス」やることで必ず不足が生じる資金に当てられます。もし、もっと高級な飲み物やお菓子をお求めなら、自立経営されている「喫茶店やレストラン」をご利用して下さい。当茶論は、民間企業の営業妨害をするつもりはありません。

私たちは、今の介護保険料の倍の金額を出せと言われたらどうでしょう。しかし、総合事業に真摯に取り組まない自治体の住民の介護保険料は、取り組んでいる自治体のそれより高くなる傾向があるようです。事実、既に先行して総合事業をスタートさせた自治体で介護予防の効果が出ていると報告されています。子や孫のために、私たちがお互いに肩車社会の分子から分母へまわることに手助け下さい。よろしく願いいたします。

北石切コミュニティ茶論代表 北村憲正